

令和4年3月30日

一般事業主行動計画

株式会社 B K C

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため次のように行動計画を策定する。

計画期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

計画内容 (目標1)
女性社員の部署への積極的な配置を実施する。

<対策>

- 令和4年4月～ 女性を配属する上での課題分析
- 令和5年4月～ 女性を対象に問題点の抽出
- 令和9年4月～ 配属を実施し、定期的なフォローアップ実施

(目標2)

年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均6日以上とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年6月～ 社内検討会での検討開始
- 令和4年10月～ 計画的な取得に向けた実施
有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始